

八戸市福祉避難所設置・運営マニュアル

令和8年7月 改訂

福祉部福祉政策課

目 次

第1章 平常時における取組

1 福祉避難所の定義及び受入れの対象となる方、その概数の把握・・・・・・・・・・	1
（1）福祉避難所の定義	
（2）受入れの対象となる方	
（3）受入れの対象となる方の概数の把握	
2 福祉避難所の指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
（1）市福祉避難所	
（2）施設福祉避難所	
3 福祉避難所指定の基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4 福祉避難所の運営体制の事前整備・・・・・・・・・・	2
（1）運営スタッフの人材確保	
（2）物資・器材の備蓄	
5 福祉避難所の設置・運営訓練等の実施・・・・・・・・・・	3
（1）周知・普及啓発	
（2）訓練、研修等の実施	

第2章 災害時における取組

1 福祉避難所の開設・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
（1）避難所の開設	
（2）要配慮者の把握	
（3）要配慮者の移送	
（4）移送手段の確保	
（5）緊急入所等の実施	
2 福祉避難所における要配慮者の支援・・・・・・・・・・	5
（1）避難者名簿等の作成・管理	
（2）福祉的配慮の提供	
3 福祉避難所の統廃合、閉鎖・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6

資料1 災害時要配慮者移送判定用チェックシート

資料2 福祉避難所移送判定表

資料3 聴覚障がい者用ポスター、聴覚障がい者用コミュニケーションボード1、
聴覚障がい者用コミュニケーションボード2、要配慮者用場内アナウンス

資料4 施設福祉避難所一覧

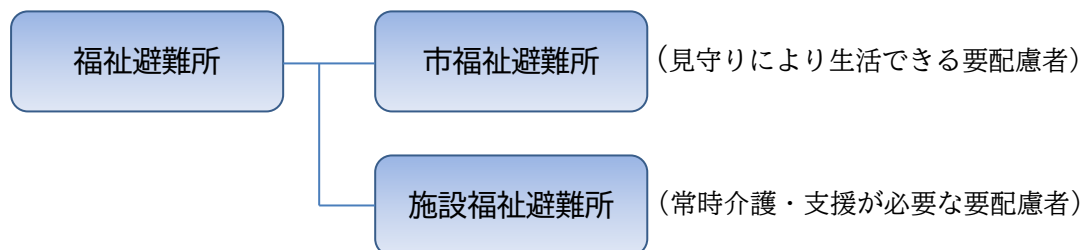
第1章 平常時における取組

1 福祉避難所の定義及び受入れの対象となる方、その概数の把握

(1) 福祉避難所の定義

福祉避難所とは、一般の指定避難所では生活に支障を来す高齢者、障がい者、妊産婦・乳幼児等の要配慮者のために、バリアフリー化された施設の整備や専門的な知識を有する生活相談職員の配置など特別な配慮がなされた避難所である。

市では、見守りにより生活ができる方のための「市福祉避難所」と、常時介護や支援が必要な方のための「施設福祉避難所」を整備している。



(2) 受入れの対象となる方

「八戸市地域防災計画」に定める指定避難所に避難した方のうち、指定避難所における避難生活が困難だと思われる方（要配慮者）を福祉避難所受入れの対象とする。

- ① 高齢者（65歳以上）で、常時、見守りや介護が必要なため指定避難所における避難生活が困難だと思われる方
- ② 障がい者（手帳所持者又は相当する者）で、指定避難所における避難生活が困難だと思われる方
- ③ 妊産婦・乳幼児で、指定避難所における避難生活が困難だと思われる方
- ④ 在宅の傷病者で、指定避難所における避難生活が困難だと思われる方
- ⑤ その他必要と認める者

(3) 受入れの対象となる方の概数の把握

市は福祉避難所の指定・整備数を検討するための基礎資料として、避難行動要支援者登録名簿や既存統計等により福祉避難所の受入の対象となる方の概数を把握する。また、把握した概数を最大限規模の対象数として捉え、その人数の避難を可能とすることを目標に、福祉避難所の指定・整備を行うものとする。

2 福祉避難所の指定

(1) 市福祉避難所

次の施設を「市福祉避難所」として指定している。

なお、福祉公民館については、一般の指定避難所としても指定されていることから、要配慮者の避難スペースの確保は慎重に行わなければならない。

施 設 名	場 所	定 員 (最 大)	電話番号
八戸市福祉公民館	八戸市類家四丁目3番1号	212 人 (354 人)	0178-43-0635
八戸福祉体育館	八戸市類家四丁目3番1号	219 人 (362 人)	〃
八戸市身体障害者更生館	八戸市類家四丁目3番1号	52 人 (86 人)	0178-44-9100
八戸市総合福祉会館	八戸市根城八丁目8番155号	245 人 (406 人)	0178-47-1651
	計	728 人 (1,208 人)	

注) 定員：1人あたり3.3㎡換算。最大：1人あたり2㎡換算。

(2) 施設福祉避難所

市と協定締結を行った市内の民間福祉施設を「施設福祉避難所」として指定しているほか、八戸圏域連携中枢都市圏構成市町村間の福祉避難所の相互利用を可能にするため、平成25年4月1日付けで、8市町村間において協定を締結している。

現在、市と協定を締結している民間福祉施設及び八戸圏域連携中枢都市圏の構成町村と協定を締結している民間福祉施設は、「施設福祉避難所一覧（資料4）」のとおりである。

3 福祉避難所指定の基準

- ① 原則として、土砂災害危険箇所区域外に位置すること
- ② 原則として、津波浸水想定区域外に位置すること
- ③ 原則として、耐震・耐火構造の建築物であること
- ④ 対象とする避難者に適する物理的障害の除去（バリアフリー化）がされていること
- ⑤ 避難者用スペースとして20㎡（1人当たり2㎡換算で10人分）以上が確保できること
- ⑥ 生活相談員等が配置され、避難所生活に関して相談・助言・その他の支援を受けられる体制が整備されていること。

4 福祉避難所の運営体制の事前整備

(1) 運営スタッフの人材確保

市福祉避難所の運営については、障がい福祉課職員を中心に福祉班の職員が交替で行う。また、必要となる専門的人材の確保に関して、災害時において速やかに支援を得られるよう平常時から関係団体等と連携を図るものとする。

施設福祉避難所の運営については、各福祉施設の職員において適切に対応していただくものとする。

(2) 物資・器材の備蓄

避難生活に不可欠である食料・飲料水、毛布、衣類等の生活必需品や医薬品・薬剤の物資、また洋式ポータブルトイレ、ベッド、担架、パーテーション等の器材については、各避難所において日頃から備蓄に努めることとしている。

5 福祉避難所の設置・運営訓練等の実施

(1) 周知・普及啓発

福祉避難所を指定した場合は、その施設の情報（場所、収容可能人数、提供可能な支援内容、設備内容等）について、受入れの対象となる方やその家族、関係団体、地域住民等に周知を行うこととする。

また、その際に指定避難所で生活可能な方は、福祉避難所の受入れ対象にならない旨も周知徹底しておく。

(2) 訓練、研修等の実施

災害時において迅速かつ円滑に福祉避難所を開設・運営するため、定期的に訓練を実施するとともに、必要な研修を行うこととする。

第2章 災害時における取組

1 福祉避難所の開設

(1) 避難所の開設

福祉避難所の開設は「自動開設」する場合と「状況に応じて開設」する場合の2通りがあり、開設の条件はそれぞれ下記のとおり。

【自動開設】

- ・警戒レベル3各種警報（波浪警報を除く）が発表されたとき
- ・津波警報、大津波警報が発表されたとき

【状況に応じて開設】

- ・指定避難所が開設され、避難者の中に指定避難所での避難生活継続が困難な要配慮者が含まれているとき（要配慮者移送判定チームの判定結果に基づく）

なお、「施設福祉避難所」の開設は、【状況に応じて開設】することとし、必要に応じて福祉政策課から社会福祉施設等へ開設要請を行い、準備が整い次第開設する。

(2) 要配慮者の把握

- ① 指定避難所での要配慮者の把握は、福祉部・こども健康部内に設置している「要配慮者移送判定チーム」が、「災害時要配慮者移送判定用チェックシート（資料1）」を作成し、次の表に基づき「医療機関等」、「施設福祉避難所」、市福祉避難所「最

優先」「優先」「配慮」の5段階に区分する。

チェックシート作成の際には、聞き取りや面談、あるいは避難所担当職員の見聞等を参考にしながら、要配慮者本人が当該一般避難所での生活を継続することが可能かどうかという視点からの確かな状況把握に努めるものとする。

福祉避難所移送判定表

移送先区分 移送分類	施設福祉避難所	市福祉避難所		
		最優先	優 先	配 慮
一般基準	常時専門的な介護・支援が必要な者	家族等の見守りによる生活が可能な者		
高齢者	要介護認定5、4、3	要介護認定2	要介護認定1 又は要支援2	要支援1
障がい者(児)	・身体障害者のうち 肢体 1、2級 ・精神障害者のうち 発作等の症状が重い者 ・発達障がい者・自閉症者など	・身体障害者のうち 〔肢体 3～6級 視覚 1～3級 聴覚 2、3級 内部（人工肛門利用者）〕 ・知的障害者のうち 愛護手帳A ・発達障がい者・自閉症者など	・身体障害者のうち 〔視覚 4～6級 聴覚 4～6級〕 ・知的障害者のうち 愛護手帳B	配慮ができれば いいと認められる者
妊産婦 乳幼児	※体調不良等で緊急を要する者 ※難病等重い病気のある乳幼児	・新生児(出生28日未満)とその家族 ・安静又は支援が必要な妊婦	その他支援を希望する者	配慮ができれば いいと認められる者
在宅の傷病者	※人工呼吸器、酸素供給装置等の医療器具を使用している者 ※手術や退院後間もなく、リハビリ中の者など	※手術や退院後間もなく、安静が必要な者		
その他配慮が必要と認められる者	施設福祉避難所での支援が必要と認められる者	市福祉避難所での支援が必要と認められる者	受入れが可能であれば支援したい者	配慮ができれば いいと認められる者

※印に該当する場合

医療的な配慮が必要な避難者は、原則として医療機関等での対応とするほか、医療管理が受けられる施設福祉避難所・医療施設での対応とする。

(3) 要配慮者の移送

福祉避難所の受入れ体制が整い次第、要配慮者の移送を行うが、次のとおり段階的に行うものとする。

また、移送にあたっては、避難所担当職員との連絡を十分に行うこととする。

- ① 施設福祉避難所への移送は、施設管理者と協議の上、「施設避難」と判定された要配慮者から行うものとする。施設避難所の入所、退所の管理や施設との交渉等は、福祉政策課が一元化して行う。
- ② 市福祉避難所への受入れは、「最優先」と判定された要配慮者から行う。
また、施設の受入れ状況や避難者の人数等を確認した後、更なる受入れが可能であれば順次「優先」「配慮」と判定した要配慮者の移送を行うが、受入れできる人数を超過した時点で移送を停止する。
- ③ あらかじめ指定した福祉避難所で不足する場合は、災害対策本部長並びに関係機関と協議の上、他の公的施設や民間施設等における開設を検討する。
- ④ 施設福祉避難所へ同伴する家族の人数については、原則1人とする。
- ⑤ 市福祉避難所へ同伴する家族の人数については制限を設けないが、避難者が多数で要配慮者の受入れが困難な場合は、同伴者の人数を制限することができる。

(4) 移送手段の確保

指定避難所から福祉避難所への移送は、避難者やその家族が移送することを原則とする。

状況に応じて、市ではタクシー協会との協定に基づく避難輸送や可能な範囲で福祉施設の車両による避難輸送への協力を求める等、可能な限り必要な車両の確保に努める。

(5) 緊急入所等の実施

移送判定時に医療機関等への移送と判断された要配慮者や、症状の急変等により医療処置や治療が必要になった場合は、医療機関に移送する。

また、施設福祉避難所での避難生活にも支障がある要配慮者は、緊急入所、緊急ショートステイ等により適切に対応する。

2 福祉避難所における要配慮者の支援

(1) 避難者名簿等の作成・管理

福祉避難所に避難している避難者の名簿を作成するとともに、名簿は随時更新するものとする。その他物資の受払簿等、必要な書類を作成して保存しておくものとする。

(2) 福祉的配慮の提供

- ① 要配慮者の状況並びに障がい者の障害種別、及び本人の状況に応じた適切な避難場所の確保に努める。
- ② コミュニケーションボードやポスター（資料3）の掲示など避難所での情報伝達は、障害種別に応じた手段の確保に努める。
- ③ 要配慮者の状況並びに障害種別などに対応したバリアフリー多目的トイレを提供し、その機能の維持に努める。
- ④ 要配慮者の状況に対応して、プライバシーに配慮した間仕切り等の設置や更衣スペースの確保に努める。
- ⑤ 避難生活等に関する個別の相談支援に努める。

3 福祉避難所の統廃合、閉鎖

- ① 必要に応じて、「市福祉避難所」と「施設福祉避難所」の統廃合を行う。
- ② 災害対策本部長より指定避難所の閉鎖命令が発せられた場合に、「市福祉避難所」を閉鎖する。「市福祉避難所」への避難対象者が不在の場合は、上記の命令以前であっても災害対策本部長の閉鎖命令により閉鎖することができる。

記入者 本人 ・ 付添人 ・ 市職員

移送判定欄

※職員記入

☐医療機関等☐施設福祉避難所

市福祉避難所

☐最優先☐優先☐配慮

裏面も記入必要

災害時要配慮者移送判定用チェックシート

①避難所名				
②避難した年月日・時間	年	月	日	午前・午後 時 分

ふりがな ③氏 名	④性別	⑤生 年 月 日 大・昭 平・令 西暦 年 月 日	⑥年 齢 歳	⑦町内会
⑧住 所	〒		⑨連 絡 先 自宅 携帯	- - - -
⑩同居家族の有無	☐ あり ⇒ ☐ なし 付添人(続柄:)			
⑪障がい又は介護等の状況	☐ 介護認定 要支援 ☐ 1 ☐ 2 要介護 ☐ 1 ☐ 2 ☐ 3 ☐ 4 ☐ 5 ☐ 障がいの種別・等級 身体障がい ☐ 視覚 ☐ 聴覚 ☐ 言語 ☐ 肢体 ☐ 内部 (級) 知的障がい ☐ A ☐ B 精神障がい ☐ 1 ☐ 2 ☐ 3 級 ☐ 自立支援医療の受給者 ☐ 難病(指定難病 ・ 特定疾患 ・ 小児慢性特定疾病) ☐ 妊産婦 ☐ 乳幼児 ☐ その他()			
⑫ADL情報	軽 度 ←————→ 重 度			
(1)移動	☐ 自立 ☐ 杖・補助具 ☐ 車いす ☐ 支援必要 ☐ 全介助(一般避難所での生活困難)			
(2)食事	☐ 自立 ☐ 特別食等の要配慮 ☐ 支援必要 ☐ 全介助(一般避難所での生活困難)			
(3)排せつ	☐ 自立 ☐ ポータブルトイレ ☐ 支援必要 ☐ オムツ・パッド ☐ 全介助(一般避難所での生活困難)			
(4)コミュニケーション	☐ 問題なし ☐ 福祉用具必要 ☐ 意思疎通困難 ☐ 意思表示困難 ☐ 見えない ☐ 難聴			
⑬一般避難所での生活が困難な理由(行動等)	☐ 大声を出す ☐ パニックになる ☐ 走り回る ☐ 自傷がある ☐ 他害がある ☐ 徘徊 ☐ 認知症状(重度・中度・軽度) ☐ 専門的な支援や医療的なケアが必要 ☐ その他()			
⑭疾病・常備薬の有無	☐ あり⇒ 病名() ☐ なし 薬名() お薬手帳 ☐ あり ☐ なし			
⑮かかりつけ医	連絡先:			
⑯その他特別な配慮を要すること等				

※医療機関等又は施設避難所移送の判定の場合は裏面も記入する

⑰医療機器							
⑱補装具等							
⑲食事情報		刻み ☐ 有 ☐ 無	⑳アレルギー	☐ 有 ☐ 無	※有の場合 ()		
㉑ 関わりのある 専門職	ケアマネジャー ・相談支援員				連絡先		
	地域包括支援 センター				連絡先		
	()				連絡先		
㉒配慮して 欲しいこと	情報伝達時						
	避難後						
乳 幼 児 の み	㉓既往歴						
	㉔食事情報	☐ 母乳 ☐ 混合乳 ☐ 人工乳(銘柄 、1回に cc、2日 回) ☐ 離乳食(☐ 前期 ☐ 中期 ☐ 後期) ☐ 刻み ☐ 普通食					
	㉕排 泄	☐ おむつ使用 ☐ 一人で出来る ☐ 夜おむつをしている ☐ トレーニング中 <排便> ☐ 一人で出来る ☐ おむつ使用 1日 回 いつ頃()					
妊 婦 の み	㉖現在の状態	☐ 悪阻 ☐ 貧血 ☐ その他()				☐ 単胎 ☐ 多胎	
	㉗週 数	週 日	㉘出産 予定日	年 月 日	㉙服 薬		
㉚その他 特記事項							

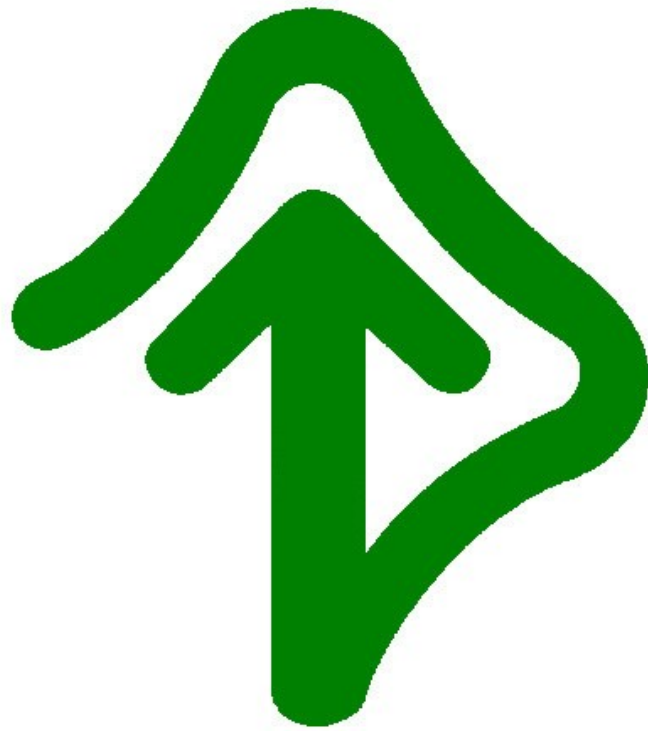
福祉避難所移送判定表

介護や障害認定の有無や等級はあくまでも目安であり、判定にあたっては、⑫欄、⑬欄の☐をもとに本人の状況等を把握するよう努める。

移送先区分 移送分類	施設福祉避難所	市福祉避難所		
		最優先	優 先	配 慮
一般基準	常時専門的な介護・支援が必要な者	家族等の見守りによる生活が可能な者		
高齢者	要介護認定5、4、3	要介護認定2	要介護認定1 又は要支援2	要支援1
障がい者(児)	・身体障害者のうち 肢体 1、2級 ・精神障害者のうち 発作等の症状が重い者 ・発達障がい者 ・自閉症者など	・身体障害者のうち 肢体 3～6級 視覚 1～3級 聴覚 2、3級 内部（人工肛門利用者） ・知的障害者のうち 愛護手帳A ・発達障がい者 ・自閉症者など	・身体障害者のうち 視覚 4～6級 聴覚 4～6級 ・知的障害者のうち 愛護手帳B	配慮ができればいいと認められる者
妊産婦 乳幼児	※体調不良等で緊急を要する者 ※難病等重い病気のある乳幼児	・新生児(出生 28 日未満)とその家族 ・安静又は支援が必要な妊婦	その他支援を希望する者	配慮ができればいいと認められる者
在宅の傷病者	※人工呼吸器、酸素供給装置等の医療器具を使用している者 ※手術や退院後間もなく、リハビリ中の者など	※手術や退院後間もなく、安静が必要な者		
その他配慮が必要と認められる者	施設福祉避難所での支援が必要と認められる者	市福祉避難所での支援が必要と認められる者	受入れが可能であれば支援したい者	配慮ができればいいと認められる者

※印に該当する場合

医療的な配慮が必要な避難者は、原則として医療機関等での対応とするほか、医療管理が受けられる施設福祉避難所・医療施設での対応とする。



^{み み}耳や^{こ と ば}言葉に

^{しょう}障がいの^{か た}ある方は

^{ひ な ん じ ょ か か り い ん}避難所係員へ

^しお知らせください。

わたし みみ ことば ふじゆう
私は耳や言葉が不自由です。 (○・×)

ひつだん
筆談できる。 (○・×)

ひなんしゃめいぼ じぶん きにゆう
避難者名簿に自分で記入できる。 (○・×)

じぶん ひなん
自分ひとりだけで避難している。 (○・×)

ぐあい わる
具合が悪い。ケガをしている。 (○・×)

ふくしひなんじょ いどう きぼう
福祉避難所への移動を希望する。 (○・×)

じぶん かぞく くるま いどう
自分や家族の車で移動できる。 (○・×)

さいがい ひがい じょうきょう し
災害や被害の状況などを知りたい。 (○・×)

いそ れんらく と
急いで連絡を取りたいことがある。 (○・×)



はい

いいえ

聴覚障がい者用コミュニケーションボード2

わたしは^{みみ}耳や^{ことば}言葉が^{ふじゆう}不自由です。^{ゆび}指で^{しめ}示しますので^よ読んでいただけますか。

っ	わ	ら	や	ま	は	な	た	さ	か	あ
や		り		み	ひ	に	ち	し	き	い
ゆ	を	る	ゆ	む	ふ	ぬ	つ	す	く	う
よ		れ		め	へ	ね	て	せ	け	え
ゝ	ん	ろ	よ	も	ほ	の	と	そ	こ	お
。	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9

要配慮者用アナウンス

皆様にお知らせいたします。

- ・ お体の具合が悪い方
- ・ お体の状態により団体での生活が困難な方
- ・ 妊産婦や赤ちゃんをお連れの方
- ・ 医療器具を使用されている方 などは

これから職員がお話を伺いますので、〇〇〇
（具体的に分かりやすい場所を指示）にお集まりください。

なお、移動できない方につきましては、職員がその場に伺いますのでお知らせください。

避難者用場内アナウンス

皆様にお知らせとお願いがあります。

皆様のお近くに、お体具合の悪い方、団体での生活が困難と思われる方がおられましたら、職員までお知らせください。

皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

施設福祉避難所一覧

八戸圏域連携中枢都市圏を構成する8市町村では、災害時において障がい者や高齢者等、通常の避難所で特別な配慮（身体的ケアやコミュニケーション支援等）を必要とする人を対象とした「福祉避難所」について、社会福祉施設を当該避難所に指定する等により整備し、圏域での相互利用を行うため、平成25年4月1日付けで社会福祉施設所在市町村と事業者とが協定を締結した。

福祉避難所の相互利用協定締結状況

市町村名	事業者数	施設数
八戸市	51	76
おいらせ町	6	24
三戸町	5	8
五戸町	9	13
田子町	2	4
南部町	16	32
階上町	12	16
新郷村	1	3
合 計	102	176

福 祉 避 難 所 一 覧

【八戸市】

※法人名は50音順

	法人名 (法人所在地)	施設名 (施設所在地)	電話番号	受入対象者											備考
				高齢者		障がい者							妊産婦・乳幼児		
				認知症 日常生活自立度Ⅲ 以上	要介護度 1以上	肢体	視覚	聴覚	内部	知的	精神	発達	妊産婦	乳幼児	
1	社会福祉法人 愛心会 (八戸市吹上六丁目10-32)	デイサービスセンターふれあい (八戸市吹上六丁目10-32)	71-2577		○										左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者。 原則として、当該施設利用者。
2	社会福祉法人 秋葉会 (八戸市大字河原木字八太郎山3-138)	八太郎山療護園 (八戸市大字河原木字八太郎山3-138)	21-1178	○	○	○	○	○	○	○	○	○			左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者
3	有限会社 インフィニット (八戸市大字湊町字上中道1-11)	住宅型有料老人ホームおおひらき (八戸市大字鮫町字大開15-2)	35-2525	○	○										左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者
4	有限会社 オーランド (八戸市新湊三丁目7-6)	グループホーム オーランド (八戸市大字白銀町字佐部長根24-317)	35-2500		○										左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者
5	社会福祉法人 吉幸会 (八戸市北白山台五丁目2番5号 東奥日報社八戸ビル5F)	特別養護老人ホーム ラ・メール白山台 (八戸市北白山台五丁目2番15号)	38-3321	○	○										左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者。
		特別養護老人ホーム ラ・メール小中野 (八戸市小中野五丁目10番1号)	38-3435	○	○										左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者。
6	医療法人 杏林会 (八戸市小中野一丁目4-22)	介護老人保健施設リハビリパーク (八戸市小中野一丁目1-14)	47-3000	○	○										左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者 大津波警報時浸水想定区域内 洪水浸水想定区域内
7	社会福祉法人 杏林会 (八戸市小中野一丁目1-14)	特別養護老人ホームリハビリパークえんぶり物語 (八戸市大字河原木字見立山6-209)	21-2000	○	○										左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者
8	社会福祉法人 桂堂会 (八戸市旭ヶ五丁目1-40)	児童発達支援センター 桂堂学園 (八戸市大字新井田字長塚28-1)	38-0353							○		○			左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者
9	医療法人 謙昌会 (八戸市大字大久保字大山31-2)	デイサービスみほの (八戸市大字大久保字大山31-2)	25-1803		○										左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者
10	株式会社 コサカ・ライフサポート (八戸市一番町二丁目3-12)	ケア・ステーション淨信館 (八戸市一番町二丁目3-12)	27-6844		○										左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者 大津波警報時浸水想定区域内 洪水浸水想定区域内
11	特定非営利活動法人 コスモス園 友愛の会 (八戸市大字櫛引字高田8)	特定非営利活動法人 コスモス園 友愛の会 (八戸市大字櫛引字高田8)	27-7148							○	○				左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者 洪水浸水想定区域内
12	社会福祉法人 サポートセンター虹 (八戸市大字尻内町字鴨ヶ池96-3)	デイサービスセンター虹 (八戸市南白山台二丁目17-20)	20-9126			○									左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者。 原則として、当該施設利用者。
		サポートセンター虹 (八戸市南白山台三丁目17-14)	51-6557							○					左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者。 原則として、当該施設利用者。
		こども発達支援センター虹 (八戸市東白山台二丁目13-26)	32-7553					○		○		○			左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者。 原則として、当該施設利用者。
13	社会福祉法人 寿栄会 (八戸市大字市川町字夏秋4)	特別養護老人ホーム寿楽荘 (八戸市大字市川町字夏秋4)	52-5151	○	○										左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者 大津波警報時浸水想定区域内 洪水浸水想定区域内
		小規模多機能ホーム りんごっこ寿楽荘 (八戸市田向二丁目2-1)	47-7711	○	○										左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者 大津波警報時浸水想定区域内 洪水浸水想定区域内

福 祉 避 難 所 一 覧

【八戸市】

※法人名は50音順

	法人名 (法人所在地)	施設名 (施設所在地)	電話番号	受入対象者											備考	
				高齢者		障がい者							妊産婦・乳幼児			
				認知症 日常生活自立度Ⅲ 以上	要介護度 1以上	肢体	視覚	聴覚	内部	知的	精神	発達	妊産婦	乳幼児		
14	社会福祉法人 俊公会 (八戸市石堂二丁目24-6)	グループホーム杜の館 明倫A棟、B棟 (八戸市西白山台一丁目14-13)	27-7860								○	○				左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者。
		有料老人ホーム いなほ荘 (八戸市西白山台一丁目14-12)	70-7856	○	○											左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者。
		有料老人ホーム れんげ荘 (八戸市西白山台一丁目1-7)	20-0225	○	○											左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者。
15	公益財団法人 シルバーリハビリテーション協会 (八戸市大字河原木字八太郎山10-444)	介護老人保健施設はくじゅ (八戸市大字河原木字北沼22-39)	28-4001	○	○	○										左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者。 原則として、当該施設利用者。 大津波警報時浸水想定区域内 土砂災害警戒区域内
		グループホーム市川 (八戸市大字市川町字南尻引84-1)	52-7070	○	○											左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者。 原則として、当該施設利用者。 大津波警報時浸水想定区域内 洪水浸水想定区域内
16	社会福祉法人 白銀会 (八戸市大字白銀町字南ヶ丘5-3)	八戸グリーンハイツデイサービスセンター (八戸市大字白銀町字沢向15-2)	31-0511	○	○											左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者 大津波警報時浸水想定区域内
17	社会福祉法人 親泉会 (八戸市大字是川字櫛館平30-22)	こだまの園 (八戸市大字是川字櫛館平30-22)	71-8322								○					左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者。 原則として、当該施設利用者。
		レストこだま (八戸市大字十日市字塚ノ下1-17)	71-8322								○					左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者。 原則として、当該施設利用者。
18	医療法人 仁泉会 (八戸市大字河原木字八太郎山10-81)	妙水苑デイサービスセンター (八戸市大字妙字分枝39-1)	30-1556		○											左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者
19	社会福祉法人 信和会 (東京都中央区日本橋浜町二丁目44-4)	特別養護老人ホーム クローバーズ・ピア (八戸市南郷大字市野沢字山陣屋36-50)	82-3870	○	○											左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者
		クローバーズ・ピア こうよう (八戸市江陽二丁目1-32)	22-3992	○	○	○	○	○	○	○	○	○				左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者 大津波警報時浸水想定区域内 洪水浸水想定区域内
20	社会福祉法人 スプリング (八戸市大字妙字西平6-27)	特別養護老人ホーム福寿草インスプリング (八戸市大字妙字西平6-27)	25-1021	○	○											左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者。 原則として、当該施設利用者。
		ケアプラザさざなみ (八戸市小中野八丁目9-20)	71-3373	○	○											左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者。 原則として、当該施設利用者。 大津波警報時浸水想定区域内 洪水浸水想定区域内
21	医療法人 清照会 (八戸市大字新井田字松山下野場7-15)	清里 (八戸市大字新井田字松山下野場7-9)	25-0064									○				左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者
22	医療法人 青仁会 (八戸市大字田面木字赤坂16-3)	介護老人保健施設 南山苑 (八戸市大字田面木字赤坂24-1)	27-3027	○	○											左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者

福 祉 避 難 所 一 覧

【八戸市】

※法人名は50音順

	法人名 (法人所在地)	施設名 (施設所在地)	電話番号	受入対象者											備考
				高齢者		障がい者							妊産婦・乳幼児		
				認知症 日常生活自立度Ⅲ 以上	要介護度 1以上	肢体	視覚	聴覚	内部	知的	精神	発達	妊産婦	乳幼児	
23	社会福祉法人 素心の会 (三戸郡五戸町字古館向10-1)	特別養護老人ホーム 八戸素心苑 (八戸市大字尻内町字矢沢62-1)	51-8188	○	○										左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者 洪水浸水想定区域内
24	社会福祉法人 東幸会 (八戸市大字大久保字生平44-77)	障害者支援施設 東幸園 (八戸市大字大久保字生平44-77)	35-2002							○					左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者
		特別養護老人ホーム サンシャイン (八戸市東白山台二丁目2-1)	23-5050	○	○										左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者
25	社会福祉法人 同伸会 (八戸市大字大久保字大山32-1)	特別養護老人ホーム瑞光園 (八戸市大字大久保字大山35-1)	25-0101		○										左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者
		瑞光園デイサービスセンターもも (八戸市大字大久保字大山32-1)	25-7557		○										左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者
		あんずの里小規模多機能ホームおりあい (八戸市大字鮫町字居合6-3)	32-1300		○										左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者 大津波警報時浸水想定区域内
		あんずの里小規模多機能ホームにいだ (八戸市大字新井田字坂9-1)	32-7650	○	○										左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者
		特別養護老人ホーム瑞光園ハイツ白銀台 (八戸市大字白銀町字姥久保25-1)	32-6447		○										左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者
26	社会福祉法人 道友会 (八戸市大字櫛引字上矢倉2-1)	青森ワークキャンパス (八戸市大字櫛引字上矢倉2-1)	27-3811			○									左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者
27	社会福祉法人 友の会 (八戸市大字尻内町字熊ノ沢35-2)	特別養護老人ホームほっとハウス (八戸市大字尻内町字熊ノ沢35-2)	70-1818	○	○										左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者
		小規模多機能ホーム長根の森 (八戸市長根1丁目2-8)	20-0455	○	○										左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者
28	株式会社西町 (八戸市柏崎1-8-22)	サービス付き高齢者向け住宅セリシール柏崎 (八戸市柏崎1-8-8)	32-7155		○										左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者 大津波警報時浸水想定区域内
29	日本赤十字社青森県支部受託 青森県立はまなす医療療育センター (八戸市大字大久保字大塚17-729)	青森県立はまなす医療療育センター (八戸市大字大久保字大塚17-729)	31-5005			○						○			左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者
30	社会福祉法人 のぞみ会 (八戸市大字大久保字大山22-10)	のぞみ園 (八戸市大字大久保字大山22-10)	33-5650								○				左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者
31	八戸医療生活協同組合 (八戸市類家五丁目38-20)	生協小規模多機能ホームみなみるいけの家 (八戸市南類家一丁目16-1)	72-3213		○										左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者。 原則として、当該施設利用者。 大津波警報時浸水想定区域内 洪水浸水想定区域内
32	社会福祉法人 八戸市社会福祉協議会 (八戸市根城八丁目8-155)	南郷デイサービスセンター (八戸市南郷大字島守字阿庄内15-2)	82-3000	○	○	○	○	○	○						左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者
33	社会福祉法人 八戸市社会福祉事業団 (八戸市根城八丁目8-39)	うみねこ学園 (八戸市大字鮫町字小舟渡平9-50)	96-1020								○				左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者
		いちい寮 (八戸市大字松館字在家山谷19-3)	96-4891								○	○			左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者
		長生園 (八戸市大字是川字狹森33)	96-5222		○										左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者

福 祉 避 難 所 一 覧

【八戸市】

※法人名は50音順

	法人名 (法人所在地)	施設名 (施設所在地)	電話番号	受入対象者											備考
				高齢者		障がい者							妊産婦・乳幼児		
				認知症 日常生活自立度Ⅲ 以上	要介護度 1以上	肢体	視覚	聴覚	内部	知的	精神	発達	妊産婦	乳幼児	
34	社会福祉法人 八陽会 (八戸市大字十日市字黒坂35)	特別養護老人ホーム修光園 (八戸市大字十日市字黒坂35)	96-4895		○										左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者。 原則として、当該施設利用者。
		修光園サテライト (八戸市田向五丁目7-1)	20-8415		○										左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者。 原則として、当該施設利用者。 大津波警報時浸水想定区域内 洪水浸水想定区域内
35	特定非営利活動法人 陽だまりの彩苑 (八戸市大字河原木字高館66-130)	いろどり (八戸市大字河原木字高館66-130)	28-7930							○		○			左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者。 原則として、当該施設利用者。 土砂災害警戒区域内
		グループホーム彩苑 (八戸市大字河原木小田上5-145)	29-3782							○		○			左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者。 原則として、当該施設利用者。
36	社会福祉法人 ファミリー (三戸郡五戸町字姥堤34-1)	特別養護老人ホーム ハビネスやくら (八戸市大字八幡字下樋田1-1)	70-2540	○	○										左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者 洪水浸水想定区域内
37	有限会社 ファミリーサポート (八戸市湊高台七丁目26-6)	テレサの丘デイサービスセンター (八戸市湊高台七丁目26-6)	34-5534	○	○					○					左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者
38	社会福祉法人 ぶさん会 (八戸市根城九丁目18-23)	柿の木苑 (八戸市根城九丁目18-23)	22-8011	○		○	○	○	○	○					左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者。 原則として、当該施設利用者。
		ワーク柿の木苑 (八戸市根城九丁目24-10)	44-7044								○	○			左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者。 原則として、当該施設利用者。
39	合同会社 ふれ愛プラザあおば (八戸市青葉二丁目16-17)	ふれ愛プラザあおば (八戸市青葉二丁目16-17)	72-4552			○									左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者 大津波警報時浸水想定区域内 洪水浸水想定区域内
40	社会福祉法人 平成会 (八戸市湊高台二丁目3-10)	デイサービスセンター フェニックス (八戸市湊高台二丁目3-10)	35-6300		○										左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者
41	有限会社 ベース (八戸市石堂二丁目1-12)	デイサービスセンターやわた (八戸市大字八幡字林崎27-2)	70-1255		○										左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者。 原則として、当該施設利用者。
		サービス付き住宅 しもなが (八戸市下長三丁目5-3)	21-8175	○	○	○									左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者。 原則として、当該施設利用者。 大津波警報時浸水想定区域内 洪水浸水想定区域内
42	社会福祉法人 豊寿会 (八戸市大字妙字分枝27-1)	妙光園 (八戸市大字妙字分枝27-1)	25-2111	○	○	○	○	○		○	○	○			左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者
43	学校法人 鳳明学園 (八戸市市川町字桔梗野35-150)	認定こども園 高館幼稚園 (八戸市大字河原木字二階堀12-1)	20-1256										○	○	左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者。
		認定こども園 こもれびのもり幼稚園 (八戸市北インター工業団地一丁目3-72)	28-2525										○	○	左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者
44	社会医療法人 松平病院 (八戸市大字新井田字出口平17)	ベル・エポック (八戸市大字新井田字出口平32-2)	30-1150								○				左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者。 原則として、当該施設利用者。

福 祉 避 難 所 一 覧

【八戸市】

※法人名は50音順

	法 人 名 (法人所在地)	施 設 名 (施設所在地)	電話番号	受入対象者										備考	
				高齢者		障がい者							妊産婦・乳幼児		
				認知症 日常生活自立度Ⅲ 以上	要介護度 1以上	肢体	視覚	聴覚	内部	知的	精神	発達	妊産婦		乳幼児
45	社会福祉法人 まほろば (八戸市小中野八丁目8-8)	ケアハウスこなかの (八戸市小中野八丁目8-8)	22-8070	○	○										左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者 大津波警報時浸水想定区域内 洪水浸水想定区域内
46	社会福祉法人 みつは会 (八戸市西白山台四丁目3-5)	みどりのかぜエデュカーレ (八戸市西白山台四丁目3-5)	27-8787										○	○	左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者
		みどりのかぜ北ウィング (八戸市西白山台四丁目1-16)	27-3311										○	○	左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者。
47	社会福祉法人 みやぎ会 (八戸市大字河原木字八太郎山10-81)	デイサービスセンターばんちょう (八戸市大字番町7-1)	72-1070	○	○										左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者
48	社会福祉法人 みろく会 (八戸市大字白銀町字浜崖13-2)	特別養護老人ホーム光葉園 (八戸市大字鮫町字金屎35-90)	33-5426		○										左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者。 原則として、当該施設利用者。
49	社会福祉法人 やすらぎ会 (八戸市大字松館字田ノ平19-1)	松館療護園 (八戸市大字松館字田ノ平19-1)	25-2277			○									左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者。
50	社会福祉法人 ユートピアの会 (八戸市大字美保野13-2132)	リヴェール ユートピア (八戸市大字美保野13-2132)	25-6056							○					左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者。 原則として、当該施設利用者。
		ジョイフルパーク ユートピア (八戸市大字白銀町字姥畑2-4)	38-1173							○					左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者。 原則として、当該施設利用者。
51	特定非営利活動法人 来夢の里 (八戸市大字櫛引字白田22-5)	来夢の里 (八戸市大字新井田字常光田25-1)	20-8641							○	○				左記の者のうち、事前に市と施設が調整し認めた者。

※福祉避難所協定締結施設数等

市町村	法人数	施設数
八戸市	51	76

福 祉 避 難 所 一 覧

【おいらせ町】

	法 人 名 (法人所在地)	施 設 名 (施設所在地)	電 話 番 号	受入対象者								
				高 齢 者		障 がい 者						
				認知症 日常生活自立度Ⅲ以上	要介護度 1以上	肢体	視覚	聴覚	内部	知的	精神	発達
1	社会福祉法人 奥入瀬会 (おいらせ町沼端370-1)	特別養護老人ホーム百石荘 (おいらせ町沼端370-1)	50-1055		○							
		ショートステイ百石荘 (おいらせ町沼端370-1)	50-1055		○							
		ケアハウス百石荘ゆうゆう庵 (おいらせ町沼端377-1)	50-1555		○							
		デイサービスセンターたんぽぽ (おいらせ町沼端370-1)	50-1055		○							
		グループホームあゆみの里 (おいらせ町東下谷地618)	50-1801	○								
		デイサービスセンターあゆみの里 (おいらせ町東下谷地618)	50-1186		○							
		有料老人ホームあゆみの里 (おいらせ町東下谷地622)	52-3711		○							
		デイサービスセンター阿光坊の郷 (おいらせ町阿光坊105-110)	32-7661		○							
		ショートステイ阿光坊の郷 (おいらせ町阿光坊105-110)	32-7661		○							
		特別養護老人ホーム阿光坊の郷 (おいらせ町阿光防105-110)	32-7661		○							
		住宅型有料老人ホーム ガーデンプレイスおいらせ (おいらせ町鶴久保3-42)	0176- 58-0706		○							
		デイサービスセンター ガーデンプレイスおいらせ (おいらせ町鶴久保3-42)	0176- 58-0706		○							

福 祉 避 難 所 一 覧

【おいらせ町】

	法 人 名 (法人所在地)	施 設 名 (施設所在地)	電話番 号	受入対象者							
				高齢者		障がい者					
				認知症 日常生活自立度Ⅲ以上	要介護度 １以上	肢体	視覚	聴覚	内部	知的	精神 発達
2	社会福祉法人 誠友会 (おいらせ町向山東二丁目２－１２６３)	特別養護老人ホーム木崎野荘 (おいらせ町向山東二丁目２－１２６３)	56-4131		○						
		ショートステイ特別養護老人ホーム木崎野荘 (おいらせ町向山東二丁目２－１２６３)	56-4131		○						
		デイサービスセンター木崎野 (おいらせ町向山東二丁目２－１２６２)	56-4126		○						
		グループホームいこいの森 (おいらせ町緑ヶ丘一丁目５０－２０７７)	0176- 57-5734	○							
3	医療法人 仁泉会 (八戸市河原木字八太郎山１０－８１)	介護老人保健施設しもだ (おいらせ町山崎２５９２－７)	56-4888		○						
		グループホームわたぼうし (おいらせ町２５９２－７)	56-2828	○							
		有料老人ホーム しらとり荘 (おいらせ町山崎２５９５－１)	32-6789		○						
4	社会福祉法人昭寿会 (おいらせ町浜道１３３－３)	障害者支援施設あかしや寮 (おいらせ町浜道１３３－３)	56-2676							○	
5	医療法人 正恵会 (おいらせ町上前田２１－１)	療養医療施設医療法人正恵会 石田温泉病院 (おいらせ町上前田２１－１)	52-3611		○						
		医療法人正恵会ショートステイいしだ (おいらせ町上前田２１－１)	52-3611		○						
		医療法人正恵会 石田温泉病院デイケアセンターわ の里 (おいらせ町上前田２１－１)	50-1212		○						
6	株式会社 スマイルタカラ (おいらせ町上久保６１－１６１)	住宅型有料老人ホーム マリーゴールド (おいらせ町鶉久保６１－１６１)	20-7456		○						

※福祉避難所協定締結施設数等

市町村	法人数	施設数
おいらせ町	6	24

福 祉 避 難 所 一 覧

【三戸町】

	法 人 名 (法人所在地)	施 設 名 (施設所在地)	電話番号	受入対象者								
				高齢者		障がい者						
				認知症 日常生活自立度Ⅲ以上	要介護度 1以上	肢体	視覚	聴覚	内部	知的	精神	発達
1	社会福祉法人 恵心会 (三戸町大字斗内字和田60-1)	特別養護老人ホーム 鶴亀荘 (三戸町大字斗内字和田60-1)	0179- 23-4111	○	○							
		グループホーム 鶴亀 (三戸町大字斗内字和田60-1)	0179- 23-4111	○	○							
2	社会福祉法人 仁正会 (三戸町大字同心町字諏訪内10)	老人保健施設 ほほえみ三戸 (三戸町大字同心町字諏訪内10)	0179- 23-5050		○							
3	株式会社 南部住建 (三戸町大字川守田字境沢33-3)	グループホーム ひまわり (三戸町大字川守田字冷水68)	0179- 22-1219	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		有料老人ホーム いちばん星 (三戸町大字川守田字沖中73-4)	0179- 20-1165	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	株式会社 東北産業 (五戸町大字豊間内字地藏平1-865)	有料老人ホーム このはずく (三戸町大字川守田字大明地17-1)	0179- 23-5525		○							
5	倉石ハーネス株式会社 (五戸町大字豊間内字地藏平1-865)	ショートステイ 桜 (三戸町大字川守田字大明地18-4)	0179- 23-5132		○							
		デイサービスセンター 桜 (三戸町大字川守田字大明地18-4)	0179- 23-5132		○							

※福祉避難所協定締結施設数等

市町村	法人数	施設数
三戸町	5	8

福 祉 避 難 所 一 覧

【五戸町】

	法 人 名 (法人所在地)	施 設 名 (施設所在地)	電話番 号	受入対象者								
				高齢者		障がい者						
				認知症 日常生活自立度Ⅲ以上	要介護度 Ⅰ以上	肢体	視覚	聴覚	内部	知的	精神	発達
1	社会福祉法人 さくら会 (十和田市東二番町2番50号)	特別養護老人ホーム さくら荘 (五戸町大字倉石中市字新山平64番地1)	77-2160	○	○							
2	社会福祉法人 生活・文化研究所 (五戸町字正場沢長根8番地1)	多機能型障害者福祉サービス事業所 移山寮 (五戸町字正場沢長根8番地1)	62-6500			○	○	○	○	○	○	○
3	医療法人 仁泉会 (八戸市大字河原木字八太郎山10番地81)	デイサービスセンター にこにこプラザ五戸 (五戸町字川原町西裏5番地80)	61-1060		○							
4	有限会社 ケア・スマイル (五戸町大字豊間内字地藏平21番地1)	グループホーム まきば (五戸町大字豊間内字地藏平21番地1)	62-7113	○	○							
5	社会福祉法人 ファミリー (五戸町字姥堤34番地1)	特別養護老人ホーム ハピネス五戸 (五戸町字姥堤34番地1)	62-7491	○	○							
		デイサービスセンター コスモス (五戸町大字上市川字中坪37番地)	61-5000		○							
6	五戸町社会福祉協議会 (五戸町字鍛冶屋窪上ミ36番地)	五戸町社会福祉センター (五戸町字鍛冶屋窪上ミ36番地)	62-2547		○							
		五戸町保健福祉センター (五戸町大字倉石中市字幸神道前15番地4)	77-2844		○							
7	社会福祉法人サポートセンター虹 (八戸市大字尻内町字鴨ヶ池117番地1)	やまばと寮 (五戸町大字倉石中市字小渡88番地2)	77-2045			○	○	○	○	○	○	○
		明幸園 (五戸町大字倉石中市字小渡88番地2)	77-2368			○	○	○	○	○	○	○
		サポートセンターみらい (五戸町大字倉石石沢字石沢72番地1)	38-3900			○	○	○	○	○	○	○
8	社会福祉法人 吉幸会 (八戸市北白山台5丁目2-5)	特別養護老人ホーム ひだまり (五戸町字苗代沢3番地660)	61-1300	○	○							
9	社会福祉法人 素心の会 (五戸町字古館向10番地1)	特別養護老人ホーム 素心苑 (五戸町字古館向10番地1)	51-8188	○	○							

※福祉避難所協定締結施設数等

市町村	法人数	施設数
五戸町	9	13

福祉避難所一覧

【田子町】

	法人名 (法人所在地)	施設名 (施設所在地)	電話番号	受入対象者								
				高齢者		障がい者						
				認知症 日常生活自立度Ⅲ以上	要介護度 1以上	肢体	視覚	聴覚	内部	知的	精神	発達
1	社会福祉法人 吉幸会 (八戸市北白山台5丁目2-5)	特別養護老人ホームみろく苑 (田子町大字田子字七日市上ノ平60)	0179-32-3699	○	○							
		グループホームみろく苑 (田子町大字田子字七日市上ノ平60)	0179-32-3699	○	○							
		グループホームみろくの郷 (田子町大字茂市字仲田2-2)	0179-33-1200	○	○							
2	一般社団法人南部州ザ・チャレンジド協会 (八戸市湊高台五丁目13-33)	グループホームけやき荘 (田子町大字田子字風張20-21)	0179-20-7131	○	○							

※福祉避難所協定締結施設数等

市町村	法人数	施設数
田子町	2	4

福 祉 避 難 所 一 覧

【南部町】

	法 人 名 (法人所在地)	施 設 名 (施設所在地)	電話番 号	受入対象者								
				高齢者		障がい者						
				認知症 日常生活自立度Ⅲ以上	要介護度 1以上	肢体	視覚	聴覚	内部	知的	精神	発達
1	社会福祉法人 水鏡会 (大字苔米地字蒼前11-1)	介護老人保健施設 孔明荘 (南部町大字苔米地字蒼前11-1)	84-3333		○							
		グループホーム ひだまりの里 (南部町大字坩渡字館2-7)	84-4774	○								
2	社会福祉法人 長老会 (大字坩渡字東あかね5-125)	特別養護老人ホーム 長老園 (南部町大字坩渡字東あかね5-125)	84-3131	○	○							
		あいたすデイサービスセンター (南部町大字福田字あかね12-1)	60-1515	○	○							
		エスコートあかね (南部町大字福田字あかね12-1)	51-9688	○	○							
3	社会福祉法人 福生会 (大字坩渡字下外窪12-67)	デイサービスセンタースマイル (南部町大字坩渡字下外窪12-67)	60-1788	○	○							
		グループホーム「スマイル荘」 (南部町大字坩渡字下外窪12-67)	60-1788		○							
		住宅型有料老人ホーム サン・スマイル (南部町大字坩渡字館13-11)	60-1281	○	○							
		グループホーム「スマイル荘2号館」 (南部町大字坩渡字館13-13)	51-6891		○							

4	社会福祉法人 ファミリー (五戸町字姥堤34-1)	特別養護老人ホーム ハピネスながわ (南部町大字下名久井字剣吉前川原1-1)	60-5252	○	○								
		グループホーム ハピネスながわ (南部町大字下名久井字剣吉前川原1-1)	60-5252	○									
5	社会福祉法人 恵生会 (大字大向字仙ノ木平31-1)	特別養護老人ホーム 三戸老人ホーム (南部町大字大向字仙ノ木平31-1)	0179- 22-1215	○	○								
		グループホーム三老 (南部町大字大向字仙ノ木平42)	0179- 22-1252	○	○								
		三老デイサービスセンター (南部町大字大向字仙ノ木平31-1)	0179- 23-1218	○	○								
		三老ショートステイ八幡のゆ (南部町大字小向字八幡19-1)	0179- 23-3680	○	○								
		三老デイサービスセンター八幡のゆ (南部町大字小向字八幡19-1)	0179- 23-3680	○	○								
6	特定非営利活動法人 アシスト (大字下名久井字青柳4-1)	看護多機能サービス 如来苑 (南部町大字下名久井字青柳4-1)	60-7581	○	○								
		グループホーム せせらぎ荘 (南部町大字平字虚空蔵29-2)	38-8252	○	○								
		住宅型有料老人ホーム 桜桃庵 (南部町大字下名久井字如来堂5-6)	76-2474	○	○								
7	有限会社 赤ずきん (大字大向字船場平36-4)	グループホーム 赤ずきん一番館・二番館 (南部町大字大向字泉山道28-1)	20-1717	○	○								
		グループホーム 赤ずきん三番館 (南部町大字大向字森合20-1)	0179- 23-0557	○	○								
8	倉石ハーネス株式会社 (五戸町大字倉石中市字上ミ平1-1)	グループホーム ながわ荘 (南部町大字上名久井字伊勢堂下21-7)	60-7860	○	○								

9	株式会社サンメディックス (八戸市大字河原木字八太郎山10-624)	グループホーム あいの里 (南部町大字小泉字下館野7-6)	84-3342	○	○							
10	有限会社 サンライズ (八戸市沼館2丁目33-5)	グループホーム ふくち (南部町大字福田字町頭8-1)	60-1313	○	○							
11	社会福祉法人 南部町社会福祉協議会 (南部町大字平字広場28-1)	デイサービスセンター あじさい (南部町大字下名久井字剣吉前川原1-1)	60-5500		○							
12	社会福祉法人 清慈会 (八戸市新井田字松山下野場7-15)	指定障害者支援施設 清岳園 (南部町大字下名久井字高森57-7)	76-2467			○	○	○	○	○	○	○
13	株式会社 ヤマショー (大字小泉字上館野30-3)	グループホーム絆 (南部町大字斗賀字沼田71-1)	70-5545	○	○	○	○	○	○			
		住宅型有料老人ホームサポートハウス絆 (南部町大字斗賀字沼田71-1)	75-1920	○	○	○	○	○	○			
14	株式会社 南部の里あつぷる園 (大字斗賀字上焼町1)	住宅型有料老人ホーム南部の里あつぷる園 (南部町大字斗賀字上町焼1)	75-0088	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	医療法人 はらだクリニック (大字苔米地字白山堂13-2)	ケアホーム福の里 (南部町大字苔米地字白山堂11-2)	84-4411		○							
16	社会福祉法人 南優会 (大字下名久井字如来堂5-1)	小規模多機能ホーム 蒼 (南部町大字下名久井字如来堂5-1)	38-8963	○	○	○	○	○	○			
		介護老人保健施設 なんぶ (南部町大字沖田面字千刈32-1)	0179- 34-3260		○							

※福祉避難所協定締結施設数等

市町村	法人数	施設数
南部町	16	32

福祉避難所一覧

【階上町】

	法人名 (法人所在地)	施設名 (施設所在地)	電話番号	受入対象者								
				高齢者		障がい者						
				認知症 日常生活自立度Ⅲ以上	要介護度 1以上	肢体	視覚	聴覚	内部	知的	精神	発達
1	社会福祉法人 徳望会 (階上町大字赤保内字道仏道添21-12)	特別養護老人ホーム 見心園 (階上町大字赤保内字道仏道添21-12)	88-3355	○	○	○	○	○				
2	特定非営利活動法人 双松福祉会 (階上町大字角柄折字餅栗久保4-1)	デイサービスセンター 臥牛苑 (階上町大字角柄折字餅栗久保4-1)	88-1461	○	○	○	○	○	○			
3	株式会社 リブライズ (八戸市妙字桶屋平9-60)	デイサービスセンター かっこうの森 (階上町蒼前西三丁目9-153)	80-1515	○	○	○	○	○				
4	医療法人 仁泉会 (八戸市河原木字八太郎山10-81)	グループホーム はしかみ苑 (階上町蒼前西七丁目9-407)	80-1818		○							
5	特定非営利活動法人 柳沢 (階上町大字赤保内字柳沢15-269)	グループホームいちょうの郷 (階上町大字赤保内字柳沢15-269)	80-1007	○	○							
6	株式会社 ゆとり (八戸市諏訪二丁目6-18)	グループホームゆとり (階上町蒼前東六丁目9-181)	88-1920	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	有限会社 アンビエンス (階上町蒼前西六丁目9-1930)	有料老人ホーム つばさ (階上町蒼前西六丁目9-1930)	88-5561		○							
8	有限会社 シー・エスプロダクツ (階上町大字道仏字天当平7-15)	有料老人ホーム フォーリーフ (階上町大字道仏字耳ヶ吠30-34)	88-5500	○	○							
9	地域コミュニティ株式会社 (階上町大字赤保内字柳沢15-120)	デイサービスセンター ありがとう (階上町大字赤保内字柳沢15-343)	38-0088		○							
10	社会福祉法人 あすなろ会 (階上町大字角柄折字柳下6-15)	小規模多機能型居宅介護事業所 あすなろの里 (階上町大字角柄折字志民久保12-68)	20-0188	○	○							
		小規模多機能型居宅介護事業所 あかばないの里 (階上町大字赤保内字外平23-273)	20-7574	○	○							

福 祉 避 難 所 一 覧

【階上町】

	法 人 名 (法人所在地)	施 設 名 (施設所在地)	電話番 号	受入対象者								
				高齢者		障がい者						
				認知症 日常生活自立度Ⅲ以上	要介護度 1以上	肢体	視覚	聴覚	内部	知的	精神	発達
11	社会福祉法人 養正会 (階上町大字金山沢字道合3-4)	ホープフル のぎく園 (階上町大字金山沢字道合3-4)	88-1580							○		
		ホープフル あすてーる (階上町大字金山沢字道合3-6)	32-0520			○				○		
12	特定非営利活動法人 夢 (階上町蒼前東一丁目9-1794)	バンビーニ (階上町蒼前東一丁目9-1794)	20-8570							○		○
		リベルタ (階上町蒼前東一丁目9-1794)	20-8570							○		○
		ネオナート (階上町蒼前東一丁目9-3027)	20-8570							○		

※福祉避難所協定締結施設数等

市町村	法人数	施設数
階上町	12	16

福 祉 避 難 所 一 覧

【新郷村】

	法 人 名 (法人所在地)	施 設 名 (施設所在地)	電話番 号	受入対象者								
				高齢者		障がい者						
				認知症 日常生活自立度Ⅲ以上	要介護度 1以上	肢体	視覚	聴覚	内部	知的	精神	発達
1	医療法人 仁泉会 (八戸市河原木字八太郎山10-81)	介護老人保健施設 しんごう (新郷村大字戸来字金ヶ沢森ノ下24)	78-3181	○	○	○	○	○				
		デイサービスセンター しんごう (新郷村大字戸来字金ヶ沢坂ノ下17-1)	61-7570		○	○						
		グループホーム 小春びより2号館 (新郷村大字戸来字金ヶ沢坂ノ下9)	61-7550	○	○							

※福祉避難所協定締結施設数等

市町村	法人数	施設数
新郷村	1	3